

小平商工会 キャッシュレス促進事業助成金

令和2年9月1日～令和3年1月31日までにキャッシュレス決済を導入された方に対して、経費の一部を助成いたします。すでに導入までお済みの方のほか、これを機に新たにキャッシュレス決済を導入するときもご利用が可能です。

対象者

- 小平商工会の会員(もしくはこれから加入できる方)
- 小平市内の店舗で期間中に新たにキャッシュレス決済を導入される方
※すでにQRコード等による決済を導入しており、新たに機器使用型キャッシュレス決済に転換される方を含む
※法人の場合、本店所在地が小平市である必要があります。
- 市税滞納がなく、関係法令等に違反していない方、また反社会的勢力との関係がない方。また同一内容で他の助成金を受けていない方。

対象経費

①機器購入費



タブレット・スマートフォン・
カードリーダー・レシートプリンター・
キャッシュドローアの購入費

②通信費



プロバイダの月額利用料金

③手数料



導入したキャッシュレス決済
サービス利用に対して発生する
決済手数料・振替手数料

上記経費のうち 最大 **3万円** (税抜)を助成いたします。

※申請以前の経費も遡及して対象とすることができますが、令和2年8月31日までに「発生」した経費(プロバイダ8月分料金等)・令和3年3月2日以降に「発生」する経費(プロバイダ3月分料金等)は対象になりません。

※先着10名様に限らせていただきますので、ご了承ください。

※助成割合10/10

募集期間

令和2年12月5日～令和3年3月1日

申請方法

右HPより申請書DL、商工会まで。

小平商工会

042-344-2311



<https://www.kodaira.or.jp/>